



平成31年4月から県立幕張海浜公園(A~Cブロック)の千葉市管理が始まります ~公園を活用した幕張新都心の賑わいづくりの第一歩がスタート!~

幕張新都心の賑わい創出や回遊性の向上など、より魅力的なまちづくりを推進するために、 平成31年4月1日から、千葉県立幕張海浜公園の一部を千葉市が管理することになりまし たので、お知らせします。

- 対象区域(区域詳細は参考内の「幕張海浜公園全図」参照)
 千葉県立幕張海浜公園A~Cブロック(約19.4ha) D~Gブロックは、引き続き千葉県管理
- 2 管理について
- (1)管理開始日
 - 平成31年4月1日(月)
- (2)管理内容 見浜園や駐車場の管理、パークセンター運営、植物管理などの日常管理 (都市公園法第5条の管理許可に基づく管理。利用料金や管理内容等は現行どおり)
- (3)管理者 県立幕張海浜公園みどりと海パートナーズ(1年契約) 代表企業 西武造園株式会社、構成企業 林造園土木株式会社
- 3 その他
 - ・賑わい創出に向けた民間事業の公募は、平成31年度を予定しています。 民間事業の公募については、詳細が決まり次第お知らせします。
- <参考>
 - 千葉県立幕張海浜公園の概要
 - 1 管理者 千葉県
 - 2 所在地 千葉市美浜区ひび野
 - 3 供 用 昭和62年4月(Aブロックのみ。以降、他のブロックも順次供用) 4 計画面積 71.9ha(供用は68.4ha)

